

ガイドラインの運用状況について(14年2月～4月)

2014年5月22日
スカパーJSAT(株)

Ⅱ-1-1 (1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明につきましては、2014年2月28日の「経営者連絡会」で実施しました。

Ⅱ-1-1 (2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」は、2014年2月28日の「経営者連絡会」として実施しました。
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、2月10日(WG)、2月20日(親会)、3月11日(WG)、3月17日(親会)、4月9日(WG)、4月16日(親会)に開催されております。
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、2月21日、3月20日、4月25日の「事業者連絡会」でも行っております。(「別紙1」2～6ページ参照)

Ⅱ-1-1 (3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 適正に運用しております。
- ・ 5月9日(金)に当社にて、当社サービスの加入者に向けたアンケート「お客様満足度調査」の結果の報告会を開催しました。
- ・ お客様の実際の視聴行動を明らかにする「視聴動向調査」において、3月18日より視聴者側への告知・同意登録を開始しましたが、4月末現在で約8千件(両サービス合計)の応募が寄せられております。

Ⅱ-1-1 (4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 期間内に、新規開局チャンネルがあり、「(ア) 委託放送事業者への説明の実施」「(イ) 参入役務放送事業者への説明の実施」「(ウ) 参入役務放送事業者への役務提供開始プロセス」に基づき、提供開始手続きを行っております。

Ⅱ-1-1 (5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内に、該当するチャンネルはございませんでした。

Ⅱ-2-1 (1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

Ⅱ－２－（２） パック・セット組成への関与

- ・ 適正に運用しております。
- ・ スカパー！（110度サービス）の基幹商品でもある「基本パック」において、参入希望の一部チャンネルが新たに参加できない状況になっている問題に関しましては、引き続き事業者間・基本パック幹事会にて協議が続いております。

Ⅱ－２－（３） プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 自らが放送、または放送事業者に供給するコンテンツの提供などについては、ガイドラインに則り、サービス全体の普及促進と顧客維持（解約防止）を目的として行っております。また2月28日開催の「経営者連絡会」において、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施結果を報告しました。

Ⅱ－２－（４） その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き（に関する適正運用）

- ・ 期間内にチャンネル名称の変更、料金の変更、放送事業者の変更がそれぞれ行なわれましたが（詳細については「別紙2」参照）、ガイドラインに則り適正に運用しております。

Ⅱ－３－（１） 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、2014年2月24日、3月24日、4月21日に開催いたしました（「別紙3」参照）。

その他

- ・ 2012年4月9日付の申立合意に関わる件で、別途案件が発生したため、本年4月1日に対象となる事業者に訪問して説明を行い、了承を得ました。一方で社内委員会においては、本件の状況を共有すると共に、今後、同様の案件が再度発生する可能性を踏まえ、根本的な解決策の検討も開始すべきとの意見が出され、共有されました。
- ・ JASRAC 案件（音楽著作権料の件）につきましては、番組供給事業者との話し合いが両者合意の下、終結いたしました。
- ・ 民事再生手続きに入ったスカイビジョン社から、債権者等説明会（5月12日）において、「鉄道チャンネル」事業については㈱エキスプレスへ、「寄席チャンネル」事業については㈱アトス・ブロードキャスティングに事業譲渡する旨の民事再生計画案につき説明がなされました。

以上